

(構造改革特区関係) 本県からの規制緩和提案が全国展開されます

これまでの経過

- 長野県が昨年 11 月に国へ提案した 12 件の規制緩和（構造改革特区関係）のうち「通訳案内士以外の有償ガイドに係る規制の緩和」（観光部提案）について、国からは当初（H25.12 月）「C：構造改革特区として対応不可」との判断が示された。
- その後、国への 2 度にわたる意見提出（H26.1 月・2 月）を経て、本年 5 月に示された国の最終判断においては、「F：提案の実現に向けて対応を検討」とされたところ。

提案事項 (担当部課)	関係省庁	国の判断		
		第 1 回 (12/25)	第 2 回 (2/17)	最終 (5/19)
通訳案内士以外の有償ガイドに係る規制の緩和 (観光部山岳高原観光課)	国土交通省	C (対応不可)	C (対応不可)	F (実現に向け 対応を検討)

長野県の提案

【通訳案内士以外の有償ガイドに係る規制の緩和】

特定地域の自然、文化など専門性の高い分野や体験型のアクティビティーについて、通訳案内士以外の有償ガイドにより通訳案内が可能となるよう、規制を緩和するもの。

- 有償にて通訳案内をするためには、通訳案内士試験に合格し登録することが必要であるが、この試験は語学力に加え、地理・歴史・経済などの一般常識も求められており、ハードルが高い。
- 一方、特定の専門分野(例：バードウォッチングや史跡案内)では、一定レベルの専門知識が必要。また本県に多い体験型のアクティビティー(例：登山、トレッキング)では、即時性が求められており、その分野の専門家でない通訳案内士による案内には限界がある。
- そこで、その分野に限り通訳案内ができる有償ガイド制度を創設し、外国人旅行者のニーズに対応し、サービスの満足度を高め、外国人旅行者の増大を図る。

国の方針

- 国はこの規制緩和を全国に展開する方針を固めた。
なお、通訳案内士以外の有償ガイドを養成する研修においては、語学レベルや研修内容は、自治体の判断に委ねられ柔軟な対応となる見込み。

memo

構造改革特区 (H14～)	総合特区 (H23～)	国家戦略特区 (H25～)
■目的:実情に合わない国の規制を地域限定で改革することにより、構造改革を進め地域を活性化する	■目的:拠点形成による国際競争力等の向上や、地域資源を最大限活用した地域力の向上を図る	■目的:産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動拠点の形成促進のため、国家戦略特区において、規制改革等を総合的かつ集中的に推進する
申請者:地方公共団体	申請者:地方公共団体+民間事業者	提案者:地方公共団体+民間事業者
■毎年春と秋に募集	(当面、指定は行わない)	■第1次 6地区
	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区	